

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：45102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03963

研究課題名(和文) 社会的養護の草創期における里親委託制度の役割

研究課題名(英文) The influence of Foster Care Placement in the Primary Stage of the children's social care

研究代表者

菅田 理一 (Sugeta, Riichi)

鳥取短期大学・その他部局等・准教授(移行)

研究者番号：70611383

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：わが国の社会的養護システムの形成に重要な役割を果たした貧孤児救済施設の里親委託について、その実態の解明を試みた。主要な事例としての福田会育児院を中心にその他の施設との比較検討により、総合的な分析を実施することができた。昭和戦前期までの貧孤児救済施設による里親委託は、救護法をはじめとした公費の充当によって安定化したこと、福田会育児院は委託コーディネートの技術を向上させる意欲的なものであったことが確認できた。里親委託を必要とした地域とその理由を明らかにするためには、さらに全国的な調査を行う必要があることが明確になった。

研究成果の概要(英文)：The actual condition of foster care placement of orphan relief facilities which played an important role in the formation of our children's social care system was investigated. Comprehensive analysis was carried out by comparing Fukudenkai childcare center as a major case with other facilities. It was confirmed that the Fukudenkai child care center was ambitious to improve the technology of consignment coordination. It became clear that it is necessary to conduct a nationwide survey in order to clarify why the particular area required foster care placement.

研究分野：社会福祉学

キーワード：里親制度 家庭養護と施設養護 子どもの貧困 児童福祉史

1. 研究開始当初の背景

戦前期は、民間による多くの社会的養護の実践が行われていたが、それらは子どもを収容し、集団的ケアを実施することでより多くの子どもを救済しようとするものであった。このような取り組みについて、当時の調査報告等から収容者数や収容の理由、職員数等について、その概要を知ることができるが、具体的にどのような効果があったのか、その実態は明らかではなく、個々の実践の場に残された一次史料に基づいた実践史の研究が期待されているものの、十分には進んでいないという現状があった。

福田会育児院は、東京で仏教諸宗派により1879年に創立、貧孤児を入院させ養育したものであり、わが国の社会的養護の礎を築いた施設である。こんにちにおいても社会福祉事業を行っている社会福祉法人福田会に遺された歴史資料は、保存状態はあまり良いものではなく、整理も十分にはなされていなかったため、資料目録の整備を進めながら研究を開始した。また、戦前期に発行された新聞、雑誌等を用いて年表を作成し、福田会所蔵資料の検討に資するように配慮した。さらに福田会の里親委託におけるコーディネーター役であった医師横山三省氏の曾孫横山博氏の協力を得て、里親委託地域の資料調査、聞き取り調査に着手した。福田会育児院等の里親委託制度に関する史料を後世に伝える資料整理・保存も進めながら研究を展開することにした。

2. 研究の目的

本研究では、戦前期の里親委託制度のうち、育児施設が実施していた制度について、福田会育児院等の史料を使用し、当時の里親および里子の事例分析を行うことで、社会的養護の草創期における里親委託制度の役割を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

福田会育児院等の史料から里親と里子に関する情報を整理し、それにより当時の里親及び里子の事例を分析することにした。明治期からの入院児の名簿類に記載された内容のうち、入退院時期・年齢、入退院理由、里親委託の内容を中心に、その他の資料に記載された情報も参照できるようにデータベースを構築、史料の情報をデータ入力する際には、35ミリマイクロフィルム撮影した上で電子化した資料を使用し資料劣化防止に配慮した。これに加え福田会育児院等が運営していた里親委託制度による子どもの養育について、関係者への聞き取り調査も実施し、子どもの年齢や心身の状態、里親の年齢や家庭の状況、委託地域の分布、養育による結果を事例ごとに解明することにより、この制度が社会的養護においてどのような歴史的意味をもつのかを明らかにすることを目指した。

4. 研究成果

戦前期の里親委託制度のうち、育児施設が実施していた制度について、里親および里子の事例の分析による研究成果を要約すると次のようになる。

(1) 貧孤児の里親委託制度の開始

福田会育児院の創立にあたっては、運営資金の確保とともに具体的な養育方法も模索していた。乳児の保護について、仏教諸宗派により創立された福田会では創立に関わった仏教者の檀家や里親に依頼して養育していた(『福田会沿革畧史』1909)。福田会育児院規則(1879)によると、乳養を要する子どもは里親委託し、里親は院外保母として雇用すること、里子の養育の質を確保するために監督者を設けること、里子の様子を定期的に視察することなどを規定している。のちに監督者として里子取扱委員という仕組みを設けた。

1886(明治19)年、愛知県にも森井清八(同県同村有松紋の染物屋主人)、荒谷性顕(愛知県有松村〔現名古屋市緑区〕曹洞宗祇園寺住職)により、愛知県名古屋市熱田区の西山浄土宗正覚寺内に愛知育児院が創立されたが、愛知育児院規則(1886)によると、里子制度を設け、必要に応じて育児院外でも養育すること、6歳を境とし、乳養期と教育期に分けた養育体制とすること、里親を乳母と呼び母子の監督者を設けることを規定している。

(2) 里親委託された子ども

福田会育児院の里子村に里親委託されたのは、1915(大正4)年から1926(大正15)年までで見ると、福田会育児院への入院児童332名のうち、各年の新規入院児数と新規里親委託数は、〔入院児数(里親委託児数)の順〕1915(大正4)年11名(7名)、1916(大正5)年18名(13名)、1917(大正6)年27名(15名)、1918(大正7)年21名(8名)、1919(大正8)年22名(10名)、1920(大正9)年14名(4名)、1921(大正10)年19名(15名)、1922(大正11)年15名(9名)、1923(大正12)年62名(15名)、1924(大正13)年70名(20名)、1925(大正14)年25名(13名)、1926(大正15)年28名(15名)と推移しており、この期間の委託児数は、合計で144名となる。同院の里子村への委託数は、明治期から昭和戦前期までで計595名にのぼった。

愛知育児院の創立期(1886-1891)の事例から、同期の入院児数計13名のうちの約半数にあたる6名を1887年に受け入れ、その後は年に2、3名のみ入院許可となっていることが明らかとなった。1887年の7か月児の入院事例では、父親は貧困で困窮し母親は流行病にて死亡しているというものであった。両育児院ともに貧困がその背景にあったことが分かった。

(3) 委託と養育の実際

1916年の福田会育児院の入院児の事例では、女兒(0歳)を里親委託している。本児の実母は他の貧孤児救済施設の出身の19才の者であって奉公先で性的虐待を受け、出身施設を頼って戻って来たのだが、妊娠しており出産に至ったというもの。本児について協議が行われ、本児を福田会育児院へ入院させることになった。そして神奈川県山内村の里親(26才)へ里親委託された。その後、1923年に同里親の実家の養女として養子縁組、退院扱いとなった。

前項の愛知育児院の7か月児の入院児の事例でみると、入院にあたっては愛知慈善会育児院宛に、実親、親類総代、組合総代の三者の署名押印のある入院願が提出された。これを受けて、愛知育児院は入院を認可している。そして、里親が入院後からの1年間を育てているが、これは母乳を持つ者であったとみられ、つまりその主たる役割は母乳の提供であったと考えられる。本児については、2年目から新たな里親に引き継がれているが、これは離乳後の養育を担った里親であったと考えられる。母を亡くした当時7か月の本児の養育(特に母乳による養育)が差し迫った問題となり、親類や隣組の保証を得て、この乳児の生命を保持するため育児院が里親を確保し、入院児として受け入れた。同院の創立期(1886-1891)の事例のうち、1887年中の入院児全員に里親が選ばれていてその一部は実母であったことも確認できた。

大正期の福田会育児院では、里子村の横山医師宅において、里子視察が実施されている。史資料には、約40人の里子一同が壮健であることを確認したり、「児童を処遇する方法の異り来りたるによるべく村落の人々が漸次本会事業の精神を了解するに赴きし」と記録されているように、里親が福田会育児院の養育方針にそった養育を行うようになってきたことを評価している。「横山医師及び郵便局長平本氏等が協力をしてあげていることに感謝している」ともあり、養育費用の授受や貯金の勸奨を郵便局が横山医院において取り扱うという体制であったことが分かる。病弱な里子は減少していることなども報告しており、養育方法が改良してきていること、里親委託数が増加している一方、病弱児は減少していること背景には、同医師による里子への医療的支援や健康診断があったことを理解できる。さらに、福田会育児院本院との協力体制が深まりをみせ、横山医院が里親及び里子を総合的に支援するセンター的な役割と機能を内包するようになっていった。当期の入院男児(10ヶ月)についてみると、里親委託後に、哺乳しない状態であったため、里子村の他の里親へ委託変更し、牛乳にての養育を試みている。このことから、里親の選定、斡旋の後、里親と里子の関係に支障が生じた場合は、委託変更(再委託)を実施できる体制が構築されていたことを確

認できた。

福田会育児院の里子取扱委員であった横山医院においては、里親の開拓、里親の選定、斡旋、里親の保証人、里子への医療的支援、里子への健康診断、センター的活動、養育料金の支払い、本院への報告、連絡が実施されていたことが明らかとなった。

横山医院の横山医師は、里親コーディネータ的な存在であり、少なくとも大正期には「里子集会」が実施され、里親への養育知識の伝達(講義)、里親同士の交流の場、里子同士の遊びの場としての役割が加わっていた。「里子集会」には、福田会の養育方針を伝達する研修的役割、横山医師が里親に相談・助言するグループワーク的役割、里親同士が交流しながら相談し合うピアカウンセリング的役割が、形成されていたと推測される。このため、横山医院は、里親を総合的に支援するセンター的な役割と機能を内包していたと考えられる。

(4) 貧孤児の里親委託制度の継承

昭和戦前期まで実施されていた福田会育児院をはじめとした貧孤児救済施設による里親委託制度は、第二次世界大戦末期には委託料の支出が困難となり支障が生じ始めていたこと、同大戦終戦直後も委託先での養育は継続するが委託元施設と委託側里子村間の連絡調整は困難となったことが聞き取り調査等から裏付けられた。従来委託元施設が有していた委託コーディネータ技術と、1947年の児童福祉法による里親の制度化及び児童相談所の制度化後に行政機関が有することになった子どもの措置に関わる技術との関連は、判然としないままとなったが、従来委託地域にて法制度化後に里親会の拠点が設けられたものもあつた。

(5) 里親委託資料の整理と保存

福田会育児院による里親委託制度に関する史資料の目録、愛知育児院の史資料目録を作成した。また、イタリアにて中世に創立された養育院(Istituto degli Innocenti di Firenze)の訪問史資料調査から、同養育院が寄付による財源的裏付けのもとに孤児等を積極的に入院させる仕組みを導入していたこと、入院児の里親委託関係文書が所蔵されていること、入院児とその実母との母子関係を裏付ける証拠物品も保管されていること、これらの史資料の目録が作成されアーカイブズが運用されていること、多様な研究分野からの史資料の利活用が専門研究員による案内のもとになされている実態を確認した。

(6) 戦前期の里親委託制度間の影響

福田会育児院の里親委託制度の他の育児事業等への影響についての分析は、時間的な関係で十分に実施できなかった。但し、前述

の通り、愛知育児院規則には福田会育児院と類似している部分があり、特に里親委託の実施状況を視察し監督する体制を重視していたことは明確である。

里親委託制度は、戦前期の育児院による養護実践で構築され、福田会育児院では、明治末期以降は委託地域の横山三省医師及び横山医院にコーディネーター役が委嘱されるようになった。

わが国の社会的養護システムの形成に重要な役割を果たした貧孤児救済施設の里親委託について、本研究によりその実態の解明が進んだ。主要な事例としての福田会育児院を中心にその他の施設との比較検討を試みることができた。貧孤児救済施設による里親委託は、昭和初期に救護法等による公費の充実に安定的運営に向かうようになる。福田会育児院の里親委託は、最も重要である里親と里子の関係をコーディネートする技術と里親の養育の技術を向上させる意欲的なものであった。一方で、里親委託を実施しなかった施設もある。その理由や地域差を明らかにするためには、全国的な調査を行う必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

菅田 理一、1891年から1892年における愛知育児院の養護実践、地域社会福祉史研究、査読無、第7号、2017、105-114

菅田 理一、愛知育児院創立期における貧孤児受け入れと里親委託、鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要、査読無、第73号、2016、23-34

菅田 理一、福田会育児院の里親委託(2)、千葉・関東地域社会福祉史研究、査読有、第40号、2015年、1-20

〔学会発表〕(計5件)

菅田 理一、社会的養護の草創期における里親制度、日本社会福祉学会、2017.10.22、首都大学東京(東京都)

菅田 理一、明治期の育児院における養護実践 院外養育の検討、社会事業史学会、2017.5.13、長野大学(長野県)

菅田 理一、愛知育児院の災害被災児支援史、日本社会福祉学会、2016.9.11、仏教大学(京都府)

菅田 理一、愛知育児院創立期における乳幼児の養育、社会事業史学会、2016.5.14、石巻専修大学(宮城県)

菅田 理一、福田会の里親委託 仏教と社会的養護、社会事業史学会、2015.5.9、愛

知県立大学(愛知県)

〔図書〕(計1件)

菅田 理一 他、社会福祉法人福田会、福田会のあゆみ、2015、168(117-123)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

菅田 理一(Sugeta, Riichi)

鳥取短期大学・その他部局等・准教授

研究者番号：70611383

(2) 分担研究者(0)

(3) 連携研究者(0)

(4) 研究協力者

横山 博(YOKOYAMA, Hiroshi)